

**公有地（旧市立永畑幼稚園跡地）を活用した就学前児童の
保有事業の運営事業者募集要項に関する質問に対する回答について**

質問 番号	質 問	回 答
1	施設内に低学年の学童保育（17時～19時）の設置を提案したい。	<p>様式第4号「2 事業の運営内容 ⑦その他のサービス実施内容（1）」においては、就学前児童を対象とした事業を想定し、積極的なご提案をいただきたいと考えています。</p> <p>そのため、就学後児童を対象とする放課後児童健全育成事業（学童保育）については、提案いただくことは可能ですが、所管課に確認したところ、本市設置の永畑地区放課後児童室では、現状利用者が定員を大きく下回る状況（定員150人に対し、R2年度127人、R3年度116人）にあり、学童における保育ニーズは充足しているものと見込むことから、現時点では補助金交付における整備対象地区と想定しない状況にあります。</p> <p>また、対象学年につきましても、補助金交付の対象とする場合は全学年が利用可能な児童室の設置が必要となります。</p>
2	工事中の際に、隣の小学校の校庭の一部に工事物をおいても構わないのか。	原則認められませんが、事案によって施設管理者との協議となります。

3	<p>認定こども園整備を行う場合、厚労省「保育所等整備交付金」のほか文科省「認定こども園施設整備交付金」の補助対象になるという認識で良いか。</p>	<p>1号児童の認可定員を設定する場合は、「認定こども園施設整備交付金」の補助対象になります。</p> <p>ただし、定員については選定後に本市と協議のうえ設定することとなります。</p>
4	<p>おおよその年間賃料の額を示していただけませんか。</p>	<p>賃料については固定資産税及び都市計画税相当額となり、公募開始時点の試算では年額120～130万円を想定しています。</p>
5	<p>この市有地貸与に対し、賃料前払いは可能か。</p> <p>また、定期借地権設定一時加算の対象経費として算定可能か。</p> <p>また、その他にも「保育所等整備交付金」で算定対象である項目を教えてください。</p>	<p>賃料の支払い方法及び定期借地権設定に係る一時金の内容については、選定後の協議となります。仮に、前払賃料方式で定期借地権設定に係る一時金をお支払いいただいた場合、その費用は「保育所等整備交付金」における定期借地権設定のための一時金加算の対象経費として算定可能です。</p> <p>また、工事期間の賃料については土地借料加算の対象経費として算定可能です。</p> <p>その他、工事に係る対象経費については募集要項の7ページに記載のとおりです。</p>

6	<p>施設及び運営にかかる条件、イ用地について(ア)固定資産税及び都市計画税相当額を上限として有償貸与とし、とありますが概算でいくぐらいになりますか。</p>	<p>No.4のとおりです</p>
7	<p>地域余裕スペース加算について今回該当するのでしょうか。</p>	<p>保育所等整備交付金における「地域の余裕スペース活用促進加算」の対象と考えられます。 ただし、建築工事に係る補助金額は本市の予算額が上限となりますので、国の保育所等整備交付金交付要綱から算出される補助基準額の上限までを確約するものではありません。</p>
8	<p>運営事業者決定後に審査会やプレゼンテーション等はあるのでしょうか。</p>	<p>本件に係る選考委員会において運営事業者を決定した後、八尾市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に諮ります。 事業者によるプレゼンテーション等はありません。</p>
9	<p>永畑幼稚園跡地の周辺の待機児童数や世帯年齢がわかるものはあるのでしょうか。</p>	<p>令和3年4月1日時点の八尾市全体の待機児童数は0人、保留児童数は236人です。本公募案件は子ども子育て支援事業計画における教育・保育提供区域の南部に所在し、南部の保留児童数は64人です。 また、永畑幼稚園跡地（永畑小学校）周辺の世帯数等の統計データは八尾市 HP (https://www.city.yao.osaka.jp/0000036736.html) をご確認ください。</p>

10	<p>予定地北側、西側道路は公表されている資料から、市道の確認がとれなかったのですが、開発行為と建築確認の許可に条件はありますか。</p>	<p>予定地北側及び西側道路は、市道認定路線ではありません。建築基準法上の道路扱いは、北側は建築基準法第42条第2項の指定道路、西側道路は建築基準法の道路扱いはしていません。建築確認上は予定地側に後退義務はありませんが、予定地と北側道路は直接接道していないので、許可等の条件については審査指導課 建築指導室と協議が必要です。また、開発行為については、募集要項「建設及び用地に係る留意事項」に記載しているとおり、協議・整備等が必要になります。</p>
11	<p>解体工事に伴い特殊処分等の発生はありますか。</p>	<p>1970年代建設の旧市立幼稚園・保育園等の複数の建物において、外壁仕上塗材や天井仕上ボード等にアスベスト含有が判明しております。1979年建設の旧市立永畑幼稚園についても、解体工事の際に行う石綿含有事前調査等により、アスベスト含有が判明すると想定されます。</p>
12	<p>認定こども園の場合ですが、遊戯室を設けたときに、一部分を他の保育室と兼用することは可能でしょうか。専用にて全体を確保する必要がありますでしょうか。</p>	<p>遊戯室の一部分を保育室と兼用しても問題ありません。</p>
13	<p>既存建物の杭の有無をお教えてください。 杭がある場合は杭図面のご提供をお願いします。</p>	<p>既存建物には杭があります。(試験杭：2本、本杭：54本 計：56本)。図面については、別添資料を参照してください。</p>

14	遊具や残置物は譲渡可能でしょうか。	<p>撤去（処分）予定のものについては譲渡可能ですが、選定後の協議が必要です。</p> <p>ただし、譲渡するものの移動に係る費用等は選定事業者の負担となります。</p>
15	前面道路に設置しているポール（車両用防護柵）はどのような取り扱いをすればいいでしょうか。	<p>新たに設置する出入口付近などに限り一部撤去は可能です。ただし、撤去にあたっては所管課との協議が必要です。</p> <p>また、その撤去作業及び費用については選定事業者の負担となり、建築工事に係る外構工事の一種とか考えられますので、補助金の対象外となります。</p>
16	法人概要にて、運営施設が書ききれない場合は、どのように記載したら良いでしょうか。	<p>主な施設のみを記載し、その他の施設は別資料を添付していただいても構いません。</p>
17	直近3年分の決算は、令和3年度の決算が確定していない場合、平成30年度、令和1年度、令和2年度の3年分で良いでしょうか。	<p>平成30年度、令和元年度、令和2年度の3年分で問題ありません。</p>

18	<p>預金残高証明書の写しとは、法人内に複数の口座がある場合、どの口座を指すのでしょうか。</p>	<p>全ての口座の預金残高証明書の写しをご提出ください。</p>
19	<p>「八尾市障害児保育に関する要綱」を確認したいのですが、この資料はどこを調べれば見られるのでしょうか。</p>	<p>HPに掲載いたしました。</p>
20	<p>施設整備計画を作成するあたり、例では補助金の概算が示されていましたが、この概算はどのように算出すれば良いのでしょうか。</p>	<p>国の令和4年度保育所等整備交付金交付要綱（案）の交付基準額表に基づき算出しています。（該当する交付基準額表を抜粋したものをHPに掲載いたしました。）</p> <p>補助基準額は定員や工事内容等の各種条件により変動するため、概算では定員102人（2・3号認定児童のみ）とし、以下のとおり加算が適用された場合を想定し交付基準額表に当てはめ、算出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体工事費 176,200 千円 ・ 特殊付帯工事 11,180 千円 ・ 設計料加算 9,369 千円 ・ 開設準備費加算 1,428 千円 ・ 土地借料加算 32,200 千円 ・ 定期借地権設定のための一時金加算 30,821 千円 ・ 計 261,198 千円

		<p>基準額は 2/3 相当額標記のため、3/2 で割り戻した値が 391,797 千円となり、概算額を 390,000 千円としています。</p> <p>なお、上記は各種条件を仮定し、参考値としてお示ししているため、概算の補助基準額が全ての事業者に当てはまるものではありません。</p>
21	<p>八尾市では、宿舍借り上げ制度はありますか。あるとすれば、上限はお幾らでしょうか。</p>	<p>宿舍借り上げ支援事業を実施しています。1人あたりの月額上限は 59,000 円です。</p>
22	<p>質問の回答に対しての疑問や質問締め切り後に疑問が生じた場合、どのようにしたら良いのでしょうか。</p>	<p>締め切り後のご質問については原則お答えできません。</p> <p>なお、様式の記入方法の確認等、公平性を欠くことがないと判断される簡易なご質問であればお電話にてお答えできる場合があります。</p>
23	<p>定員設定について 0～2歳は40名以上、3歳児の定員は2歳児の定員よりも2名以上多くなるよう、という条件ですが、全体の定員の上限はあるのでしょうか。 120名まで、等。</p>	<p>定員の上限はありません。</p> <p>ただし、最終的な定員については、選定後に市と協議のうえ決定してください。</p>

24	<p>解体工事の補助金について 整備補助金のように4分の3を乗じることなく、実際にかかった対象経費または補助上限額の満額が交付されるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
25	<p>出入口の設置について 整備工事の出入り口は現状の小学校兼用出入口とは別途設置とのことですが、運営開始後の出入口（通用門）は現状と同じ位置に設置することは可能でしょうか。</p>	<p>現状の小学校兼用出入口は運営開始後に使用することはできませんので、別途設置してください。</p>
26	<p>その他サービスについて 八尾市内の既存保育施設の休日保育の利用状況について教えていただきたい（各実施施設の利用世帯数等）</p>	<p>八尾市では令和4年4月現在、4施設が休日保育を実施しています。1年間の利用実績（延べ利用人数）は令和元年度が796人、令和2年度が236人です。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少しています。）</p>
27	<p>近隣対応について 本計画について、近隣住民の方には市から事前説明を行っておられるでしょうか。設計、運営に関するご要望等が出ればお示しください。</p>	<p>公募実施前に、市から地域団体（校区まちづくり協議会・地区福祉委員会・地区自治振興委員会）のそれぞれの代表に説明いたしましたが、近隣住民の方には事前説明を行っておりませんので、選定事業者において説明会を開催する等、理解を得られるよう努めてください。</p>

28	<p>提出書類について 登記簿謄本、印鑑登録証明書は原本が必要でしょうか。発行日の指定（提出より1カ月以内等）はあるでしょうか。</p>	<p>官公庁等で発行される証明書等は、いずれも原本かつ、発行から3か月以内のものに限ります。</p>
29	<p>事業実施計画書について 送迎ルートの確保に関する項目がありますが、参考のため、付近の通学路をお示しいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>HPに掲載いたしました。 ピンク色でお示ししている箇所となります。</p>
30	<p>募集要項 P11 の審査項目に「教育・保育に関する全体的な計画（保育課程）等について」がありますが、別途、全体的な計画（保育課程）の提出が必要でしょうか。</p>	<p>教育・保育に関する全体的な計画（保育課程）は、別添資料でご提出いただくか、様式第4号の2—①—（2）「保育に関する考え方、実施に対する思い、定員設定の内訳について」の欄に直接記入ください。 併せて、様式第4号を一部修正しましたので、本回答の掲載と同時に様式を差替えいたします。</p>
31	<p>既存建物の建材に対するアスベスト含有調査はされていますか。ありましたらご提供をお願いします。</p>	<p>既存建物は過去に目視点検を実施しており、その結果、吹付けアスベストはありませんでした。 建材についてはアスベスト含有の有無は不明です。 （No.11 参照）</p>